

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社駅探
【英訳名】	Ekitan & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金田 直之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03-6367-5951
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 亀本 圭志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目4番地
【電話番号】	03-6367-5951
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当 亀本 圭志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	711,734	504,385	2,864,585
経常利益又は経常損失 () (千円)	118,103	2,614	341,846
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	78,859	7,469	23,402
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	78,859	7,469	23,402
純資産額 (千円)	2,859,520	2,704,095	2,766,662
総資産額 (千円)	3,320,388	3,122,159	3,293,959
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円) ()	14.40	1.36	4.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.32	-	4.25
自己資本比率 (%)	86.1	86.6	84.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「当感染症」）拡大により消費が大幅に減少し、前例のない極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言の解除と政府の政策により、経済活動に一部持ち直しの動きがみられるものの、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは、お客様や従業員の安全を第一としつつ、事業推進に努めてまいりましたが、当感染症の世界的拡大に伴う国内外の移動制限により、主要事業である移動サポートや観光ガイドブックなどの事業の業績に、深刻な影響を受けております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は504,385千円（前年同四半期比29.1%減）となり、利益面におきましては、前経営陣が主導した2020年6月開催の第18回定時株主総会対策に係る費用が、87,700千円と従来の支出を大きく上回る額となったため、営業損失は11,307千円（前年同四半期は117,078千円の営業利益）、経常損失は2,614千円（前年同四半期は118,103千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は7,469千円（前年同四半期は78,859千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

コンシューマ向け事業

当感染症の拡大による外出自粛の影響を受け、月額課金サービスは新規顧客獲得減少、メディア広告はサービスの利用減少によりそれぞれ減収減益となり、同様にトラベル事業も出張・旅行機会の激減により減収となりました。この結果、売上高は323,982千円（前年同四半期比33.8%減）、セグメント利益は104,722千円（前年同四半期比9.8%減）となりました。

法人向け事業

ASP・ライセンスビジネス及びB T M（ビジネストラベルマネジメント）事業は、一部顧客との契約終了もあり、スポットの大口受託開発案件があった前年同四半期と比べ減収となりました。なお、株式会社ラテラ・インターナショナルについては、2019年10月1日をみなし取得日として、連結の範囲に含めておりますが、同社の観光ガイドブック事業やインバウンド関連事業は、当感染症の世界的な拡大の影響を受け業績が著しく悪化しました。この結果、売上高は180,403千円（前年同四半期比19.0%減）、セグメント利益は33,954千円（前年同四半期比61.9%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,700,797千円となり、前連結会計年度末に比べ191,573千円減少しました。これは主に、売掛金の減少135,335千円、現金及び預金の減少68,081千円によるものであります。固定資産は421,361千円となり、前連結会計年度末に比べ19,773千円増加しました。これは主に、無形固定資産「その他」の増加27,076千円によるものであります。この結果、総資産は3,122,159千円となり、前連結会計年度末に比べ171,800千円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は325,116千円となり、前連結会計年度末に比べ105,517千円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少33,238千円、買掛金の減少24,282千円、役員賞与引当金の減少13,600千円によるものであります。固定負債は92,946千円となり、前連結会計年度末に比べ3,716千円減少しました。この結果、負債合計は418,063千円となり、前連結会計年度末に比べ109,234千円減少しました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,704,095千円となり、前連結会計年度末に比べ62,566千円減少しました。これは主に、剰余金の配当55,096千円によるものであります。この結果、自己資本比率は86.6%となり、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント上昇しました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、当第1四半期連結累計期間において新経営体制に移行したことに伴い、経営方針の見直しを行っております。新経営方針の概要は以下のとおりであります。

基本方針

2020年6月29日を「第二の創業日」と位置づけ、これまで培った知見やノウハウ、事業資産を活用し、これに新しいアイデアを加えて、新生「駅探グループ」を創ってまいります。また、株主・顧客・取引先・従業員の声には真摯に耳を傾け、ガバナンスを強化し、企業の信頼性を高め、企業価値向上に努めてまいります。

事業コンセプト

「第二の創業」にあたり、事業方向性を示すコンセプトワードとして、「From the Stations ~ 駅から始めよう~」を設定しております。これは、当社創業時の「世の中になく新しいサービスを作り出して社会の役に立とう」という熱い思いと、「人々の移動を、より安全で、安心で、楽しくしていくことを実現しよう」という情熱への原点回帰とともに、高齢化、過疎化、都市への人口集中などの社会問題や、当感染症により生じたライフスタイルの変化を捉えて、「人々の健康で生き生きとした生活を支え、社会の役に立つサービスを生み出していく」という今後の事業展開の方向性を示すものであります。

事業展開

従来の乗換案内サービスは、ユーザーが移動前に行う経路検索を主要なサービスとしておりますが、今後は、人だけでなく、モノ・サービスの移動前・移動中・移動後のサポートにサービスを拡張して取り組んでまいります。具体的には、移動と結びついた「働く」「遊ぶ」「食べる」「住む」などのユーザーのアクティビティと関連したサービス群との連携を積極的に推進してまいります。また、1990年代から蓄積されている膨大な経路検索データなど、これまで有効に活用できていない技術資産も有しており、これらの事業資産を最大限に活用し、当社グループサービスへのトラフィックを増やし、データを活用した新機能やMaaS領域、働き方改革領域でのサービス展開を加速してまいります。

そのほか、当社グループの事業展開において、外部事業者との連携強化を図るとともに、M & Aの積極展開により事業ポートフォリオ強化を推進してまいります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は186千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,635,200
計	25,635,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,888,800	6,888,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,888,800	6,888,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	6,888,800	-	291,956	-	291,956

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,379,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,506,700	55,067	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	6,888,800	-	-
総株主の議決権	-	55,067	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社駅探	東京都千代田区麹町 五丁目4番地	1,379,100	-	1,379,100	20.02
計	-	1,379,100	-	1,379,100	20.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,418,412	2,350,331
売掛金	427,766	292,431
仕掛品	-	1,042
原材料及び貯蔵品	1,143	1,131
その他	45,194	55,964
貸倒引当金	146	104
流動資産合計	2,892,371	2,700,797
固定資産		
有形固定資産	102,147	98,399
無形固定資産		
のれん	4,317	3,885
その他	125,162	152,238
無形固定資産合計	129,479	156,124
投資その他の資産	169,961	166,837
固定資産合計	401,588	421,361
資産合計	3,293,959	3,122,159
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,933	73,650
1年内返済予定の長期借入金	8,672	4,673
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	40,516	7,277
役員賞与引当金	13,600	-
資産除去債務	2,529	2,900
その他	257,383	226,615
流動負債合計	430,633	325,116
固定負債		
資産除去債務	24,051	24,051
役員退職慰労引当金	15,480	16,020
その他	57,132	52,875
固定負債合計	96,663	92,946
負債合計	527,297	418,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,956	291,956
資本剰余金	305,013	305,013
利益剰余金	2,878,907	2,816,340
自己株式	709,214	709,214
株主資本合計	2,766,662	2,704,095
純資産合計	2,766,662	2,704,095
負債純資産合計	3,293,959	3,122,159

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	711,734	504,385
売上原価	258,870	194,305
売上総利益	452,864	310,079
販売費及び一般管理費	335,785	321,387
営業利益又は営業損失()	117,078	11,307
営業外収益		
受取利息	19	19
未払配当金除斥益	87	34
助成金収入	-	6,625
協賛金収入	925	-
給付金収入	-	2,000
その他	16	267
営業外収益合計	1,050	8,946
営業外費用		
支払利息	26	36
為替差損	-	216
営業外費用合計	26	253
経常利益又は経常損失()	118,103	2,614
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	118,103	2,614
法人税等	39,243	4,855
四半期純利益又は四半期純損失()	78,859	7,469
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	78,859	7,469

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	78,859	7,469
四半期包括利益	78,859	7,469
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	78,859	7,469

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

当第1四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等について、重要な変更はございません。また、内閣官房から発出される当感染症に関する情報、政府及び各自治体における各種取組等を参考にし、前期末に行った会計上の見積りの前提となる仮定に重要な変更を行っておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	22,029千円	13,377千円
のれんの償却額	431千円	431千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	54,780	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	55,096	10.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンシューマ向け事業	法人向け事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	489,018	222,715	711,734
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	489,018	222,715	711,734
セグメント利益	116,076	89,210	205,287

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	205,287
全社費用(注)	88,208
四半期連結損益計算書の営業利益	117,078

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンシューマ向け事業	法人向け事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	323,982	180,403	504,385
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	323,982	180,403	504,385
セグメント利益	104,722	33,954	138,676

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	138,676
全社費用(注)	149,984
四半期連結損益計算書の営業損失()	11,307

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	14円40銭	1円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,859	7,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	78,859	7,469
普通株式の期中平均株式数(株)	5,478,084	5,509,684
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円32銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,663	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、2020年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社ビジネストラベルジャパンを吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ビジネストラベルジャパン
事業の内容	出張手配・管理システムの提供及び受託開発

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社ビジネストラベルジャパンは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ビジネストラベルジャパンは、チケットレスの出張手配・管理システム及びサービスを法人顧客に対して、提供しております。当社は、今後の営業活動の拡大や管理業務の効率化及びより一層のサービス向上を目的として、同社を吸収合併することいたしました。

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社 駅探
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英 明 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社駅探の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社駅探及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。